



豊かな福祉社会の実現に向けて

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 会長 長山 洋

新年おめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えたことと存じます。心よりお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の脅威が発生し、収入減少により生活困窮となる世帯が増加するなど、社会的に大きな課題を抱えつつ越年となりました。こうした中、昨年の3月以降、社会福祉協議会関係者が総力を挙げて緊急小口資金等の特例貸付を行うとともに、相談活動に取り組み、特例貸付は、昨年末までに4千件を超え、東日本大震災津波の際の貸付を大幅に上回る件数となっています。特例貸付で多くの方々の救済を支

援・奮闘していただいている市町村社協の皆様に対し、あらためて敬意と感謝の意を表します。

さて、東日本大震災津波の発生から10度目の新年を迎えました。本県では、被災された方々の多くが、災害公営住宅への入居や高台での住宅再建など、新しい環境での生活を進めています。これまでと異なるコミュニティでの関係づくりや、家族関係の変化等に起因する新しい課題を抱える方も多く、公的支援とともに、住民同士が支え合う地域づくりや社会福祉協議会、関係機関等の連携協働による新たな支援策のなお一層の積極的な展開が求められています。

被災地はもとより、「制度の狭間」

や「社会的孤立」「生活困窮」といった課題が依然として存在し、住民の生活課題への対応が十分に進められない状況となっていますが、こうした状況だからこそ我々社会福祉関係者は、医療・保健・教育・労働などを多種多様な分野の組織、機関等とのネットワークを強化し、様々な工夫を凝らしながら支援活動等に取り組んでまいりたいと思います。

近年、災害は全国的に頻発化・激甚化し、昨年も7月の大雪により九州地方を始めとした広範囲に甚大な被害を受け、各地で灾害ボランティア活動が展開されました。この災害ボランティア活動においても、新型コロナウイルス感染症の拡大リスク

回避のため被災県内のボランティアグループ・NPO団体等のみの活動となるなど、これまでとは異なる対応が求められました。本会では、災害発生時に迅速な対応ができるよう、災害ボランティアの支援体制や災害派遣福祉チームの派遣体制の強化など、平時からの活動に取り組んでまいります。

また、少子・高齢社会の時代にあって社会福祉事業に寄せられるニーズは年々増加し、その対応を担う働き手の確保は、喫緊の課題となっています。これから、福祉人材センターなどの事業を通じ、事業所における待遇改善・キャリアアップの仕組みづくりや、働きがいを感じられる魅力ある福祉の職場づくりに向けて、取組を進めてまいります。

このような状況を踏まえ、本会では、関係機関・団体の皆様と共に手を携え、「豊かな福祉社会の実現」に向けて各種の事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。